

社会保障こぼれ話

老齡者（60歳）の就労と所得

I (アメリカ)

アメリカの社会保障庁は、1971暦年に60歳以上であった老齡者について、就労と所得の状況を調査した。

この調査報告によれば、1971年にこの国では、60歳以上の約2,195万人のうち、夫婦は46%で、54%は単身者となっていた。単身者では、全体の13%が男子で、42%が女子であった。これらの老齡者を年齢のグループでみれば、最も多いのが65歳以上の72%で、62-64歳が16%、60-61歳が12%になっており、65歳以上のグループは65-72歳と73歳以上がほぼ同一であった。

1971年に就労した状況をみれば、単身者グループでは、年齢の低い方が就労しており、60-61歳グループは67%（39%は通年や全日制で就労—以下同じ）が、また、62-64歳グループは57%（29%）が就労していたのに、65歳以上のグループは18%（6%）が就労していたにすぎない。もっとも、65歳以上のグループでも、73歳以上の9%（2%）が就労していた。夫婦の例では、60-61歳グループの93%（76%）が、また、62-64歳グループの89%（66%）が就労し、65歳以上のグループも49%（21%）が就労していた。夫婦のうち、双方が就労しているのは、61-62歳グループ（42%）と62-64歳グループ（38%）が多く、夫だけ就労したのは上とほぼ同一（それぞれ46%、44%）であるが、65-72歳グループも33%が就労していた。妻だけ就労した例は65-72歳グループが多かった。

通年や全日制で就労したのは、夫婦と男子単身者の場合に、60-61歳、62-64歳の両グループとも過半数を占めているが、女子単身者では、62歳以上で多くなっていた。

1971年に全くあるいは一部しか就労しなかった者について、就労しなかった理由をみれば、一般的には、失業と疾病や廃疾が最も大きな理由になって

いた。もっとも、これらの理由も年齢グループによって状況は異なる。たとえば、夫婦の場合、疾病と廃疾を理由とするのは、男子では、60-61歳が75%、62-64歳が49%で、65歳以上が20%になっており、年齢の低いグループにこれらを理由として就労しない例が多い。年齢の高いグループに就労しない理由が多くなるのは、当然なことながら、稼得活動からの引退で、この理由は年齢が低いグループでは、当然少なくなる。これらの状況は単身の男子でもほぼ同一の傾向が見うけられる。女子の場合には、夫婦でも単身でも家政担当を理由として就労しない例が多いが、夫婦の例ではその理由がとくに多くなる。女子のこの傾向はいずれの年齢グループでもほぼ同様であった。

II

単身者の収入では、通年や全日制で就労した者が、年間の一部やパートタイムにより就労した者より高い。これは当然なことであるが、年齢グループでみれば、65歳未満の方が高く、それ以上は低くなり、とくに、73歳以上のグループは大幅に低くなる。このような状況は、65歳以上のグループが通年や全日制で就労する比率の低くなることによるとともに、賃金水準も低くなることによるものであるのを物語っている。これらの傾向は単身の男子と女子ではほぼ同一であるが、両者の相違は前者が後者より賃金がやや高いということである。夫婦の場合にも、同様な傾向が示されているが、夫婦の収入では、夫婦の双方が就労する例は、当然なことながら、単身者より高い収入を得ている。なお、通年や全日制の就労でみれば、男子は夫婦の方が単身者よりかなり高い収入を取得しており、女子は夫婦と単身に余り差がみられないが、どちらかといえば、年齢が高くなると、夫婦の女子は女子単身者より収入が若干多くなる。

年齢グループや就労状況などを含めて、収入の状況をみれば、就労による収入と総収入の関係はきわめてはっきりした形を示している。単身者の例で

(36頁へつづく)

(35 頁からつづく)

は、1971年に公式に用いられた貧困ラインを使用した貧困率は、65歳以上のグループの場合に、通年や全日制で就労した者が14%、年間の一部就労した者が25%、また、就労しなかった者が56%であった。このような結果は65歳未満のグループでも同様であるが、通年や全日制で就労した者と就労しなかった者の間では、いずれの年齢グループも比率の差が大きく開いている。また、通年や全日制で就労した者だけを年齢のグループでみれば、上述した比率は73歳以上の20%、65-72歳の12%、62-64歳の4%、60-61歳の5%という数値を示していた。上述した状況は単身の女子と男子に同様な結果を示している。夫婦の状況ではいずれの年齢グループも貧困率の数値が低くなっており、就労しない例でも、それほど高い数値を示していない。

III

ところで、調査結果によれば、夫婦は就労する傾向をもち、しかも通年や全日制で就労するが、夫婦と単身の間には、年齢グループで就労に大きな相違はない。また、夫婦の共稼ぎは年齢が高くなれば少なくなる。年間の部分就労では、夫婦と単身の就労が異なり、一般に、65歳以上が就労する傾向を示しており、失業や疾病により就労阻害された報告がより少ない。なお、就労状態は収入に影響を与えており、夫婦の場合にとくに強く作用している。就労、総収入(中央値)、および貧困率にはきわめて明確な関連がある。

要するに、調査は高齢者に適切な所得を維持するには、就労と収入が重要な要素になっていることを示した。年金は所得を減少したか失った人びとにとって重要な保護を提供するが、しかし、それではまだ不十分であるということになる。

Gayle B. Thompson, Work Experience and Income of the Population Aged 60 and Older, 1971, Social Security Bulletin, Vol. 37, No. 11, Nov. 1974, pp. 3~20.
(平石長久 社会保障研究所)

編集後記

真冬には珍しい暖かいある日、午後から急に北西の冷たい風が強くなった。窓の外には、ビルの上に遠く東京西郊の山々が見えていた。平素の汚れた空の下では、そんなビルの上に山が見えないので、山はもう見えないのかと思っていたが、強い風が汚れを吹きとばしてしまえば、美しい夕映えの流れる空の下に、くっきりと、黒い山々が連なっていた。それは当り前の何でもないことである。しかし、とげとげしい木枯しのように、人を突きとばしてでも歩きまわる都会の人びとの中に住んでいると、ビルの間からでも、まだ山々が見えるということは素晴らしい、また嬉しいことである。
(平石)

海外社会保障情報 No. 28

昭和50年1月31日発行

編集兼発行人 社会保障研究所

〒100 東京都千代田区霞ヶ関3-3-4

電話03(580)2511

製作所 和光企画出版株式会社
